

保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会
教育長 鈴木 司郎
貝塚市立二色小学校
校長 貴志 幸司

インフルエンザによる出席停止報告書について

これまでインフルエンザと診断された場合、出席停止期間を終えて登校するには、病院に受診し、「登校許可書」(医師による意見書)等の提出をお願いしてきました。しかし、今年度については、新型コロナウイルス等の感染拡大防止の観点から、貝塚市医師会・貝塚市教育委員会との協議の結果、別紙「出席停止報告書」を保護者のみなさまにより記入、提出いただくことにより意見書に代えるものいたします。(来年度以降の対応は、あらためて通知いたします。)

なお、登校につきましては、以下の基準や、早見表をご参照の上、出席停止期間を厳守していただきますようお願いいたします。

◆インフルエンザの出席停止期間

症状が出た日を「0日」とカウントし、翌日から5日間、かつ解熱後2日間(幼児は3日間)は出席停止となります。

●インフルエンザ出席停止期間早見表●

少なくとも、発症した後5日を経過するまで出席停止となり、加えて解熱した日によって期間は延期されます。
★発症日(0日目)は病院に受診した日ではなく、38度程度の明らかな発熱が始まった日です。

| 最低基準 | 発症した後5日を経過 | 発症日 (発症後日10日前) | 発症後1日目 | 発症後2日目 | 発症後3日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 | 発症後5日を経過した後 | | | | |
|-------|---------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|-----------|-----------|-----------|--|
| | | | | | | | | 発症後6日目 | 発症後7日目 | 発症後8日目 | 発症後9日目 | |
| 小・中学生 | 例1 発症後1日目に解熱した場合 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 発症後4日目 | 発症後5日目 | ☺ 登校可能 | | | | |
| | 例2 発症後2日目に解熱した場合 | 発熱 | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 発症後5日目 | ☺ 登校可能 | | | | |
| | 例3 発症後3日目に解熱した場合 | 発熱 | → | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | ☺ 登校可能 | | | | |
| | 例4 発症後4日目に解熱した場合 | 発熱 | → | → | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | ☺ 登校可能 | | | |
| | 例5 発症後5日目に解熱した場合 | 発熱 | → | → | → | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | ☺ 登校可能 | | |
| 幼児 | 例1 発症後1日目に解熱した場合 | 発熱 | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 解熱後3日目 | 発症後5日目 | ☺ 登園可能 | | | | |
| | 例2 発症後2日目に解熱した場合 | 発熱 | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 解熱後3日目 | ☺ 登園可能 | | | | |
| | 例3 発症後3日目に解熱した場合 | 発熱 | → | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 解熱後3日目 | ☺ 登園可能 | | | |
| | 例4 発症後4日目に解熱した場合 | 発熱 | → | → | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 解熱後3日目 | ☺ 登園可能 | | |
| | 例5 発症後5日目に解熱した場合 | 発熱 | → | → | → | → | 解熱 | 解熱後1日目 | 解熱後2日目 | 解熱後3日目 | ☺ 登園可能 | |

※他の学校感染症(麻疹(はしか)、風疹(3日はしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎、百日咳、プール熱など)については、これまで通り、登校許可書(医師による意見書)等の提出をお願いいたします。

※学校生活においては、感染症の拡大の防止が非常に大切ですので、今後ご理解ご協力をお願いいたします。出席停止日数等、ご不明な点があれば、学校までご連絡ください。

※学校HPからもダウンロードできます。

TEL: 二色小学校 072-438-2925